

青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム



令和 7 年 2 月改定

青森市医師会・青森市

は じ め に

本市では、取組を重点化した平成 29 年度時点において、全国と比較した死因別死亡の割合（標準化死亡比）において、糖尿病が起因となることが多い腎不全による死亡が、男性は約 1.7 倍、女性は約 1.5 倍と高く、糖尿病による死亡割合も男性は全国の約 1.5 倍に及んでおりました。

また、青森市国民健康保険の特定健康診査結果では、全国と比較して、男女とも肥満・高血糖の判定割合が高く、高血糖の判定割合は全国の約 1.4 倍に及ぶなど、肥満・糖尿病予防対策は、本市の健康寿命延伸の重点課題となっておりました。

このことから、平成 29 年度には、先進地視察も行いながら、市民にわかりやすい保健指導の実施に向けて準備を進めるとともに、市医師会のご協力のもと、日本医師会・日本糖尿病対策推進会議・厚生労働省により策定された「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を参考に、国保特定健康診査の結果、糖尿病リスクのある医療機関未受診者及び糖尿病治療について中断傾向にあるかたへの受診勧奨の保健指導に取り組みました。

これらの実践からは、本市の実態に即して、より効果的に重症化予防を進めるために、市民の健診データや国保データベースシステム等の分析から、優先される保健指導対象者の明確化や、医療へしっかりつないでいくための医療機関への情報提供及び保健指導の指示を仰ぐ連絡ツールの標準化、市とかかりつけ医・専門医との連携体制づくり等が課題となりました。

このような中、市医師会において、平成 30 年度医療連携対策委員会として、市医師会、かかりつけ医、糖尿病専門医、市をメンバーとする「糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」を平成 30 年度早々に立ち上げていただき、当該推進委員会の中で、市が平成 29 年度に取り組んだ結果や課題について協議するとともに、平成 30 年 1 月に、青森県医師会・青森県糖尿病対策推進会議・青森県によって策定された「青森県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を踏まえ、本市の糖尿病重症化予防を進めるための対象者の基準や医療機関と市の連携体制等について検討を進め、このたび、市医師会・市により、「青森市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」をとりまとめました。

また、国の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」が令和 6 年 3 月 28 日、青森県の「青森県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」が令和 4 年 3 月 24 日に改定されたことを受けまして、本市における更なる糖尿病性腎症等重症化予防の推進を図るため、プログラム名称等の改定を行うことといたしました。

この「青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」は、実際に市と医療機関で運用し、その取組結果を「糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」において評価・検証していくことで、さらに改善を図っていきたいと考えておりますので、関係者の皆様の積極的なご活用とご協力をお願いいたします。

【目 次】

- 1 青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム……………P 1
- 2 対象者別 受診勧奨・保健指導フロー図……………P 5
- 3 市と医療機関の連携体制……………P 6
- 4 資料……………P 7
 - 青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導紹介状
（市→医療機関）【様式 1】
 - 青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導情報提供書
（医療機関→市）【様式 2】
 - 青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導実施報告書
（市→医療機関）【様式 3】
 - 糖尿病を専門的に診療することができる医療機関一覧
（「青森県がん・生活習慣病対策課、公益社団法人青森県医師会」作成）

青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム

青森市医師会
青 森 市

1 目 的

本市の糖尿病性腎症等の重症化予防対策に戦略的に取り組むため、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者、治療中断者、治療中の者のうち医師が必要と認める者に対して、医療機関と連携して保健指導を行い、糖尿病性腎症等の重症化を防止し、市民の健康寿命の延伸を図ることを目的とする。

2 対象者及び対象者の抽出基準

対象者は、国民健康保険特定健康診査（以下、「特定健診」という。）データ及び国保データベースシステム（以下、「KDB」という。）から、以下の基準で抽出する。（本プログラムでは、2型糖尿病を対象とする。）

	対象者	対象者の抽出基準
医療機関未受診者	A 特定健診で、糖尿病のリスクが高いと判定され、かつ、糖尿病治療中でない者	特定健診において、空腹時血糖値 126mg/dl（随時血糖値 200mg/dl）以上または HbA1c6.5%以上で、かつ、糖尿病治療中でない者 ※当該基準を満たす者のうち、尿蛋白（+）以上、または eGFR60ml/分/1.73m ² 未満の者については、糖尿病性腎症のリスクが高いため、より強く受診勧奨を行う対象とする。
治療中断者	B 過去に糖尿病治療歴があり、過去の特定健診で糖尿病のリスクが高いと判定され、かつ、治療放置と思われる者	過去に糖尿病治療歴があり、過去の特定健診で HbA1c7.0%以上であるが、直近 1 年の健診において未受診であり、かつ、レセプトデータで治療歴のない者 ※当該基準を満たす者のうち、尿蛋白（+）以上、または eGFR60ml/分/1.73m ² 未満の者については、糖尿病性腎症のリスクが高いため、より強く受診勧奨を行う対象とする。
	C 過去に糖尿病治療歴があり、過去に特定健診を受けず、かつ、治療放置と思われる者	過去に糖尿病治療歴があり、過去に特定健診を受けず、直近 1 年において健診未受診であり、かつ、レセプトデータで治療歴のない者

治療中の者	D 治療中で医師が必要と認めた者 糖尿病治療中で eGFR60ml/分/1.73m²未満かつ尿蛋白±以上の者のうち eGFR が年間 5ml/分/1.73m²以上低下している者	いずれも治療継続において、食生活、喫煙等の生活習慣の指導が必要と判断され、本人が了解した場合に指導を実施する ※ただし、以下の者は除外する ・がん等で終末期にある者 ・認知機能障害のある者 ・生活習慣病管理料、糖尿病透析予防指導管理料を算定している者（ただし、かかりつけ医が必要と認めた者については、市が対応可能な範囲において対象とする）
-------	---	---

後期高齢者医療制度被保険者

	対象者	対象者の抽出基準
治療中断者	過去に糖尿病治療歴があり、治療放置と思われる者	レセプトに傷病名「糖尿病」の記載がある者で、受診頻度が等間隔（1～6ヵ月）だった者が受診しなくなった者

3 各対象者への受診勧奨・保健指導の流れ

市は、かかりつけ医と十分に連携を図りながら、各対象者に対し、下記の流れを基本に、専門職（保健師、看護師、管理栄養士等）による保健指導を実施する。

（１）医療機関未受診者 **A** に対する受診勧奨・保健指導の流れ

- ① 市から対象者 **A** に対し、保健指導の案内を送付する。
案内送付後、電話で保健指導の主旨や内容等について説明し、本人の同意を得る。
- ② 同意を得られたかたへ、訪問または来所により、保健指導を実施する。保健指導では、健診結果構造図等を活用し、健康リスクや受診の必要性についてわかりやすく指導し、「糖尿病を専門的に診療することができる医療機関一覧」（「青森県がん・生活習慣病対策課、公益社団法人青森県医師会」作成）により受診を勧奨する。

※面接時、受診に際し、本人に持参していただく書類等を渡す。

- 青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム
保健指導紹介状（市→医療機関）【様式１】
- 青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム
保健指導情報提供書（医療機関→市）【様式２】
- 医療機関用の返信用封筒

- ③ 対象者は、健診結果と【様式１】、【様式２】、返信用封筒を持参し、医療機関を受診する。
- ④ 医療機関は、市から【様式１】の紹介状を受け、【様式２】に、対象者への保健指導の適否及び検査結果や、保健指導に関する指示等を記載の上、返信用封筒により市へ送付する。

- ⑤ 市は、【様式 2】の医師の指示に基づき、対象者へ必要な保健指導を実施し、その内容を糖尿病連携手帳や【様式 3】保健指導実施報告書に記載し、医療機関へ情報提供する。

(2) 治療中断者[B]、[C] に対する受診勧奨・保健指導の流れ

- ① 市から対象者[B]、[C]に対し、保健指導の案内等を送付する。案内等送付後、電話で保健指導の主旨や内容等について説明し、本人の同意を得る。
- ② 対象者への受診勧奨・保健指導の流れは、対象者[A]に準じる。

注) 糖尿病治療中断者については、レセプトデータで継続的な受診が認められない場合であっても、医師の指示に基づき、継続的な受診をしていないことも考えられるため、受診勧奨を行う際は、医療機関を受診していない理由や経緯等についても十分に把握する。

- ③ KDB を用いた受診追跡等により受診状況が把握できない対象者については、翌年度、医療機関へ照会を実施し状況確認への協力を依頼する。

(3) 治療中の者[D]に対する保健指導の流れ

- ① 治療継続において、医師が食生活や喫煙等生活習慣改善の指導が必要と認めた者で、本人の了解が得られた者について、医療機関から市へ電話連絡を行う。
- ② 市が医療機関から、【様式 2】により情報提供を受ける。
- ③ 市は、【様式 2】の医師の指示に基づき、対象者へ必要な保健指導を実施し、その内容について糖尿病連携手帳や【様式 3】保健指導実施報告書に記載し、医療機関へ情報提供する。

※後期高齢者については、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」において、本プログラムの流れに準じ、【様式 1】【様式 2】を活用する。実施にあたっては、国保医療年金課等関係課と十分に連携をとるものとする。

4 取組にあたっての関係者の役割

(1) 市の役割

- ① 市は、特定健診データやレセプトデータ等の分析から、被保険者の健康課題等を分析し、地域の実情に応じた対策を立案する。
- ② 「青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」に基づいた受診勧奨・保健指導を行う保健師等の指導技術の質の維持・向上を図るため、保健指導従事者のマニュアルを作成し、必要に応じ、保健指導技術に関する学習会等を行う。
- ③ 市は、健康づくり推進課、国保医療年金課（高齢者医療担当を含む）、浪岡振興部健康福祉課等関係課の担当者による庁内連携体制を整え、取組の意義について共通認識を持って実施する。
- ④ 市は、取組の進捗を管理し、当該プログラムの実践を PDCA サイクルにより展開していくため、青森市国保データヘルス計画の糖尿病対策に基づき、ストラクチャー（構造）、プロセス（過程）、アウトプット（事業実施量）、アウトカム（結果）の各段階についての評価目標を設定し、上半期・下半期ごとに各段階について評価する。

- ⑤ 市の評価結果は、市医師会・専門医・市により構成する「青森市糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」評価会へ報告する。

(2) 青森市医師会の役割

市医師会は、会員及び医療従事者に対して、市が行う糖尿病性腎症等重症化予防の取組を周知し、市とかかりつけ医との連携体制の構築を支援するとともに、かかりつけ医と専門医等との連携を強化するための研修を行うなど必要な協力を行う。

5 プログラムの評価

本プログラムについては、「青森市糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」において、評価会を開催して、取組の成果や課題等について評価・検証し、プログラム運用や改善に活かしていく。

<評価項目>

- 保健指導実施者数
- 受診勧奨による医療機関受診者数
- 指導対象者数の経年変化
- 特定健診データの経年変化 等

6 青森県及び関係機関等との連携

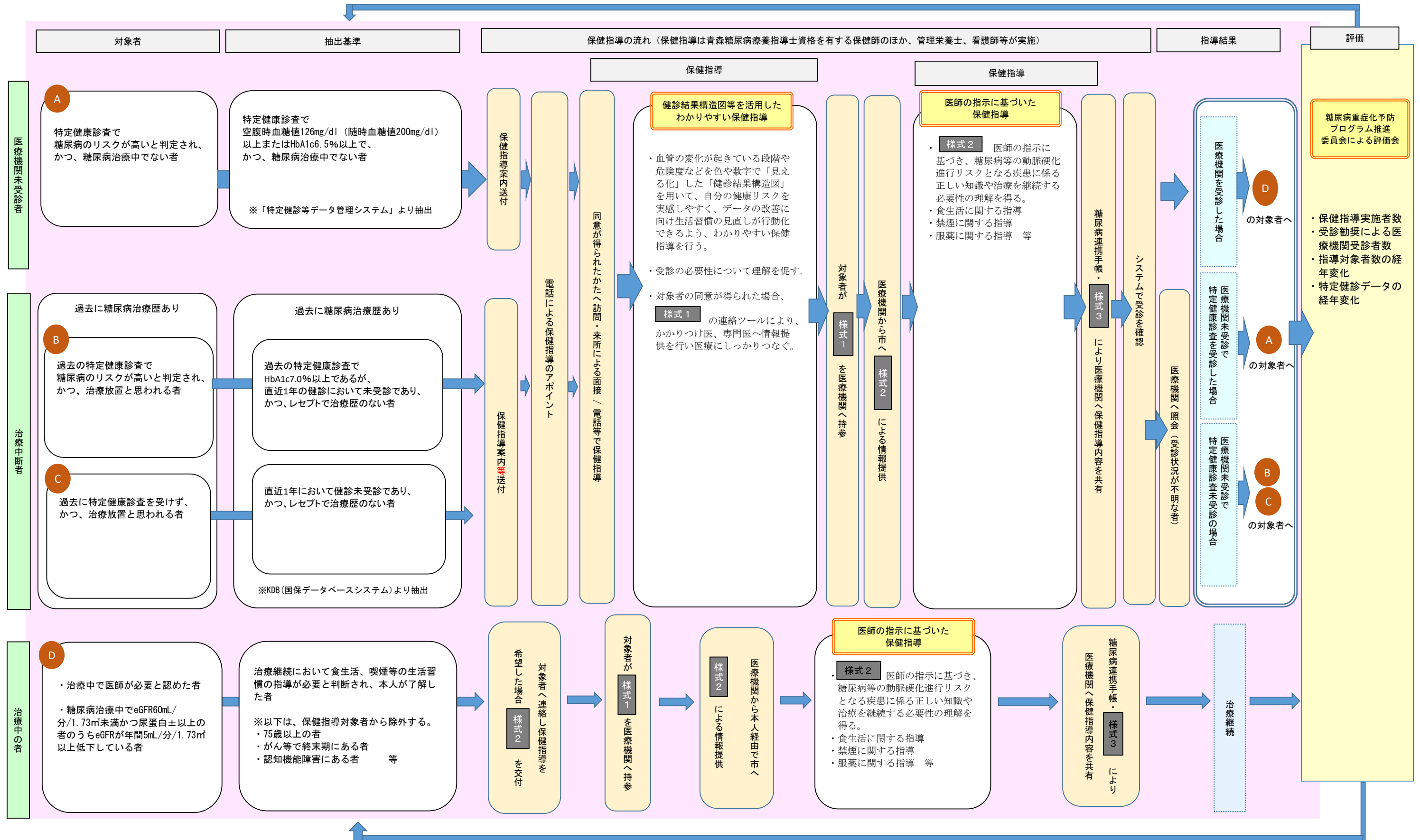
本プログラムの推進にあたっては、「青森県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（平成 30 年 1 月 18 日策定、令和 4 年 3 月 24 日改定）」も参考とし、青森県や青森県糖尿病対策推進会議、全国健康保険協会青森支部、青森県後期高齢者医療広域連合等とも取組状況について情報共有を図るなど、連携を図りながら進めるものとする。

7 円滑な事業の実施に向けて

本プログラムに記載のない事項については、国の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム（平成 28 年 4 月 20 日策定、平成 31 年 4 月 25 日改定、令和 6 年 3 月 28 日改定）」を参考とする。

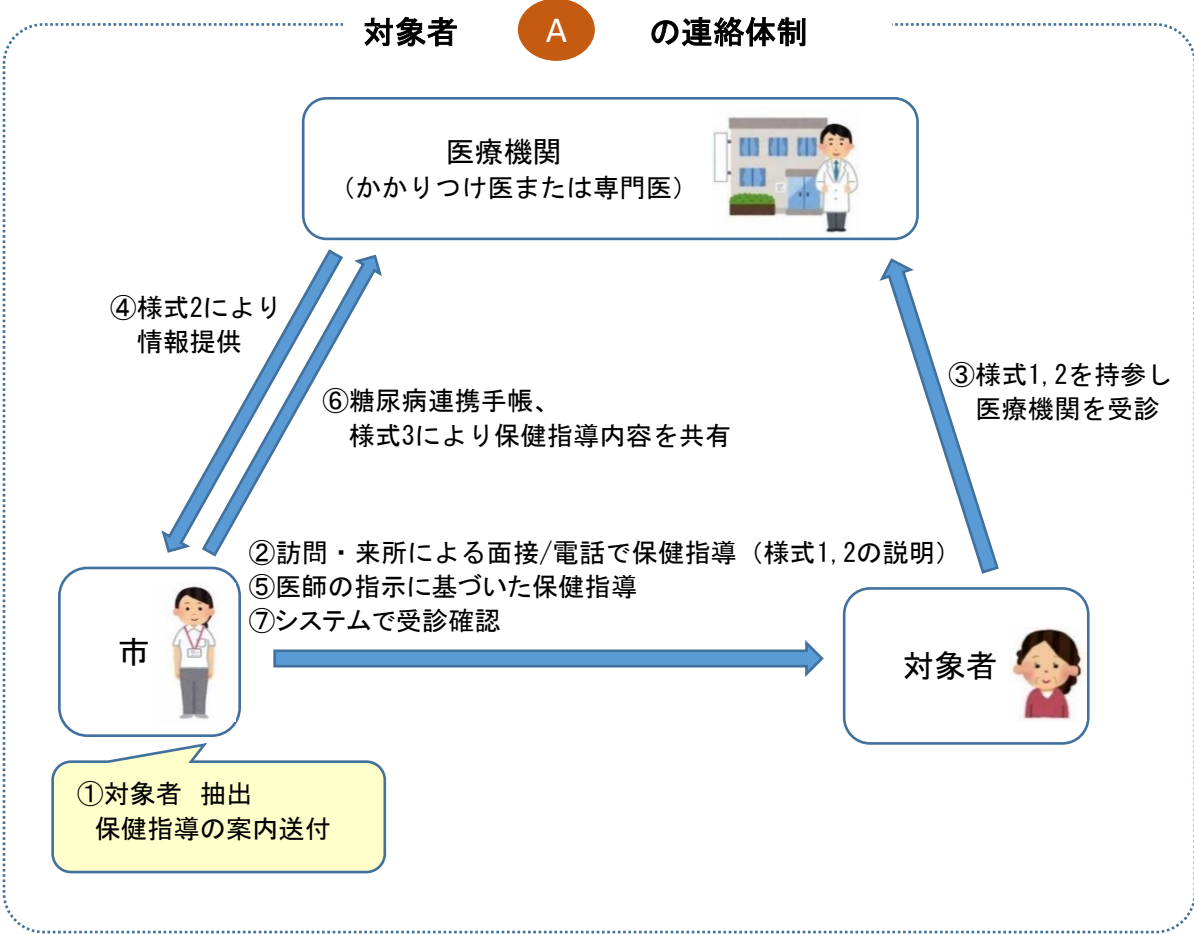
また、本プログラムの取組状況を「青森市糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」評価会で評価・検証しながら、より効果的な取組に向け、必要に応じプログラムの改善、見直しを行うものとする。

対象者別 受診勧奨・保健指導フロー図

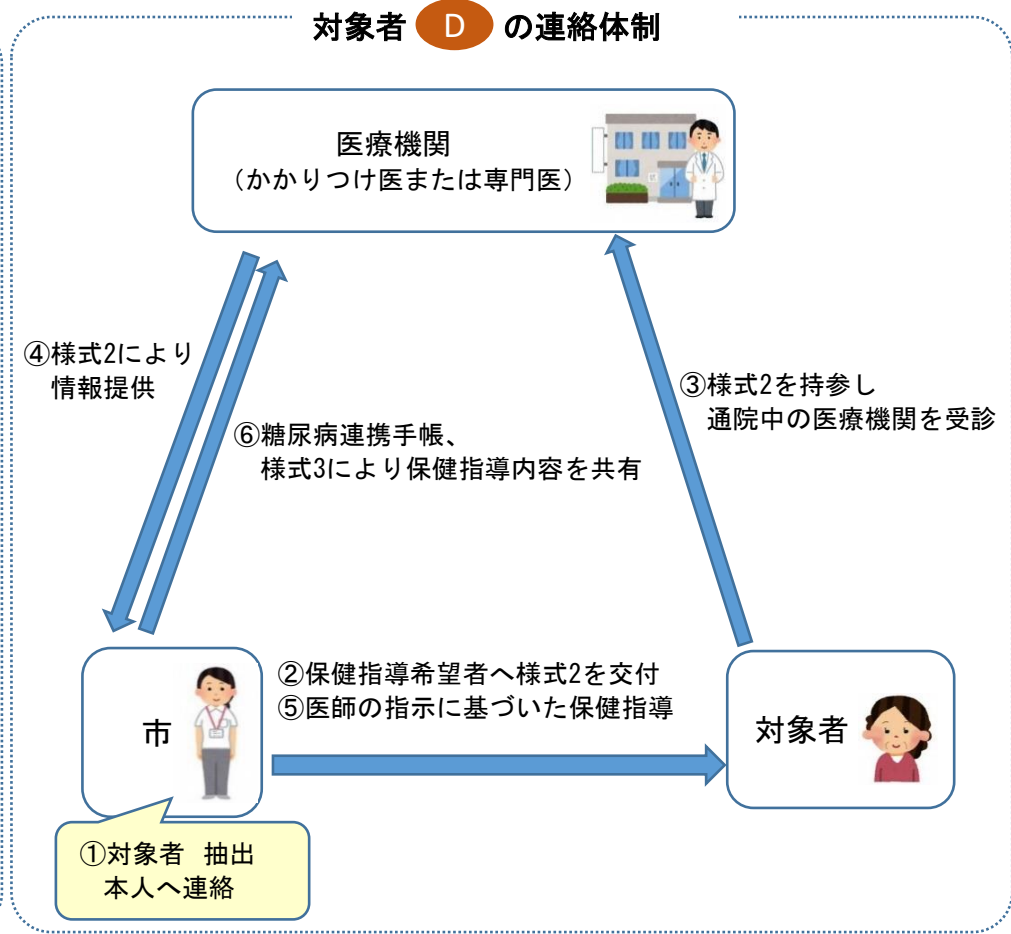


市と医療機関の連携体制

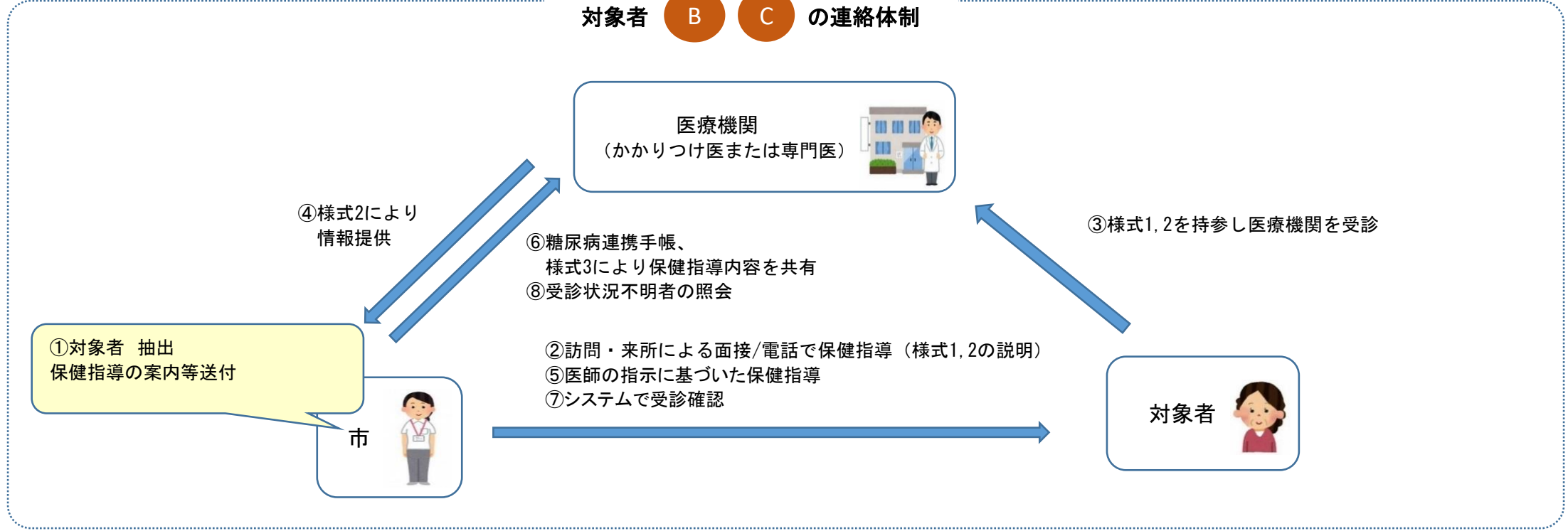
対象者 A の連絡体制



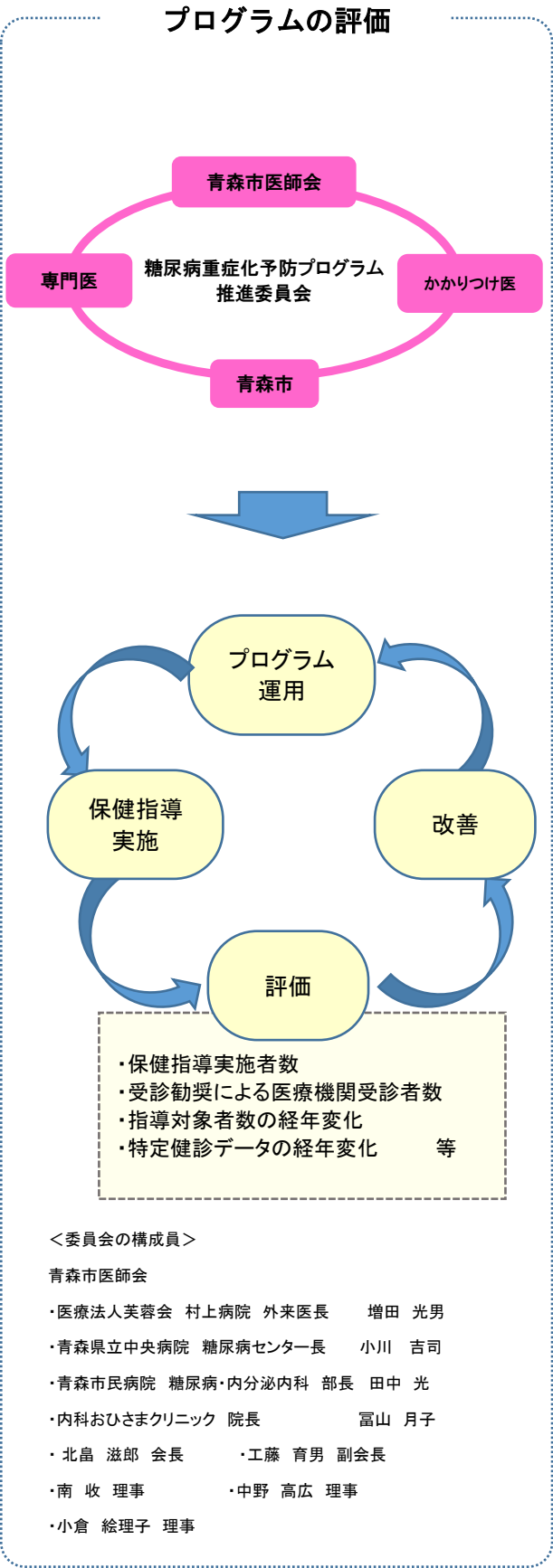
対象者 D の連絡体制



対象者 B C の連絡体制



プログラムの評価



資 料

○青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導紹介状

（市→医療機関）【様式１】

○青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導情報提供書

（医療機関→市）【様式２】

○青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導実施報告書

（市→医療機関）【様式３】

○糖尿病を専門的に診療することができる医療機関一覧

（「青森県がん・生活習慣病対策課、公益社団法人青森県医師会」作成）

【様式 1】

青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム
保健指導紹介状（市→医療機関）

令和 年 月 日

医療機関名

御中

青森市では、本プログラムに基づき、医療機関と連携し、糖尿病性腎症等が重症化するリスクのあるかたに、重症化予防のための保健指導を行っています。

下記の方は、特定健康診査の結果、高血糖・腎機能低下等を指摘され、医療機関受診の対象となりました。

つきましては、御高診くださいますようお願いいたします。

なお、お手数ですが「青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導情報提供書（様式2）」にご記入の上、ご返送のほどお願いいたします。

氏名		生年月日	年 月 日 生
住所	青森市	電話番号	
特定健診結果（令和 年 月 日実施） 添付資料（ ）			
血糖（空腹時）	<u> mg/dl</u>		
尿定性検査	<u>蛋白（ ） 糖 （ ）</u>		
HbA1c	<u> %</u>		
eGFR	<u> ml/分/1.73m²</u>		
その他			

＜お問い合わせ＞

青森市保健所 健康づくり推進課 電話 (017) 718-2912

青森市税務部 国保医療年金課 電話 (017) 718-1146

青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム
保健指導情報提供書（医療機関 → 市）

【様式2】

令和 年 月 日

青森市保健所 健康づくり推進課長

医療機関名

青森市税務部 国保医療年金課長 様

主治医

氏名		生年月日	年 月 日 生	性別	男・女
電話番号		住 所			
診断名	糖尿病（1型・2型・境界型・他）・慢性腎臓病（CKD）・その他（）				
判定	☐ 異常なし・ ☐ 経過観察・ ☐ 治療開始・ ☐ 他院紹介（病院名：） その他（）				

＜検査結果＞ 検査結果を別途添付される場合は以下の記入は不要です。

検 査 日		年 月 日		
必須	血 糖 値	(空腹時・随時) mg/dl HbA1c %		
任意	尿蛋白区分	☐ A 1	☐ A 2	☐ A 3
	尿アルブミン/Cr 比 (mg/gCr)	30 未満	30～299	300 以上
	尿蛋白定性所見	(－)	(±)	(＋)以上

該当する GFR 区分に☑してください。(別添「保健指導情報提供書」別表をご参考ください)

GFR 区分	☐ G 1	☐ G 2	☐ G 3 a	☐ G 3 b	☐ G 4	☐ G 5	☐ 区分不明
腎機能	正常または高値	正常または軽度低下	軽度～中等度低下	中等度～高度低下	高度低下	高度低下～末期腎不全	
数値 (ml/分/1.73 m ²)	≥90	60～89	45～59	30～44	15～29	<15	

＜同意＞ 市への情報提供について本人の同意 ☐ あり ☐ なし

＜保健指導の方法＞ ☐市に保健指導を依頼する（無料） ☐ 医療機関で保健指導を実施する ☐ 治療開始
↓ 該当する項目に☑してください。

☐ 食事指導 ☐ 運動指導 ☐ 禁煙指導 ☐ 適量飲酒指導

上記の保健指導は「保健指導情報提供書 別表」等を参考に実施します。市での指導に関し、具体的な指示事項がありましたらお知らせください。

☐ 眼科指導 ☐ 口腔衛生指導 ☐ 服薬指導

・指導に関する指示事項等があればご記入ください

保健指導に際し、留意すべき他疾患がありましたらお知らせください。

☐ 高血圧症 ☐ 脂質異常症 ☐ 肥満 ☐ 歯周病 ☐ サルコペニア・フレイル

☐ 骨粗しょう症 ☐ その他（）

・他疾患に留意した保健指導に関する指示事項等があればご記入ください

【お願い】国民健康保険被保険者で、青森市 CKD 病診連携に基づく保健指導（無料）を依頼される場合は、ご本人の同意の元、患者様の連絡先を市へ提供いただきますようお願いいたします。

詳細は別紙チラシをご覧ください。

ご連絡先 青森市保健所 健康づくり推進課 電話：017-718-2912（平日 8:30-17:00）

青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導実施報告書

令和 年 月 日

医療機関名 _____

主治医名 _____ 先生 御侍史

「保健指導情報提供書」に基づき、下記のとおり保健指導を実施しましたので、
ご報告いたします。

氏 名		生年月日	年 月 日 (歳)
住 所	青森市		
保健指導 実 施 日	令和 年 月 日 () 訪問		
服薬状況			
食事状況			
運動状況			
その他			

・保健指導実施報告書の送付について本人の同意 あり ・ なし

<お問い合わせ>

青森市保健所 健康づくり推進課 電話 (017) 718-2912

青森市税務部 国保医療年金課 電話 (017) 718-1146

糖尿病の重症化予防には“血糖コントロール”が大切！

健康診断の結果、**糖代謝(血糖、HbA1c)**の項目が「**要精検**」、「**要治療**」になった方は、早めに医療機関で再検査を受けましょう。



青森県健やか力向上推進キャラクター
「マモルさん」

「糖尿病を専門的に診療することができる医療機関」

医療機関名	所在地	電話番号	※
青い海公園クリニック	青森市安方一丁目103-2	017-721-1111	
青森クリニック	青森市篠田一丁目9-11	017-783-2222	
青森慈恵会病院	青森市安田字近野146-1	017-782-1201	○
青森市民病院	青森市勝田一丁目14-20	017-734-2171	○
青森新都市病院	青森市石江三丁目1	017-757-8750	
あきやま胃腸科内科クリニック	青森市松森二丁目10-21	017-743-1199	
朝倉医院	青森市中央一丁目23-17	017-722-1482	
石木医院	青森市浅虫字蛸谷65-37	017-752-3015	
いしだ医院	青森市花園二丁目43-26	017-744-3300	
AMCクリニック	青森市新町二丁目2-22	017-722-9111	
えびな脳神経クリニック	青森市緑二丁目1-3	017-735-3000	
おきつ内科	青森市古川二丁目8-16	017-757-8787	
かきざき胃腸科内科クリニック	青森市三内字沢部145-5	017-782-2882	
かきざき糖尿病内科クリニック	青森市篠田二丁目20-15	017-757-9080	○
片桐内科医院	青森市浪打一丁目12-18	017-741-2521	
加藤内科循環器科	青森市金沢四丁目4-10	017-735-7555	
川口内科	青森市東大野一丁目8-4	017-762-5252	
菊池内科クリニック	青森市古川一丁目9-4	017-773-5780	○
木村健一糖尿病・内分泌クリニック	青森市茶屋町13-9	017-765-3100	○
協立クリニック	青森市東大野二丁目2-2	017-762-5511	
工藤内科クリニック	青森市大字石江字江渡117-5	017-766-9107	○
クリニック こころの森	青森市東大野一丁目21-10	017-729-1556	
高内科小児科医院	青森市蛸沢三丁目12-15	017-741-8181	
駒井胃腸科内科	青森市浜館四丁目14-4	017-765-1500	
ごん眼科	青森市千刈二丁目1-35	017-766-8877	
近藤内科胃腸科	青森市筒井三丁目14-32	017-728-2022	
齊藤内科県庁前クリニック	青森市長島二丁目3-4	017-731-3110	
齊藤内科小児科医院	青森市青柳二丁目6-17	017-777-3818	
佐々木胃腸科内科	青森市岡造道二丁目2-25	017-741-1155	
佐藤クリニック内科循環器科	青森市青柳二丁目1-12	017-722-4802	
三戸内科胃腸科	青森市浪館前田四丁目10-1	017-781-6011	
嶋中内科循環器科	青森市青柳二丁目9-38	017-775-2111	
白取医院	青森市高田字川瀬294-9	017-739-2342	
新城胃腸科内科	青森市新城字平岡175-23	017-788-8551	
しんまちクリニック	青森市新町二丁目1-14	017-735-3111	
たく内科クリニック	青森市大野字山下171-7	017-752-1192	
武山循環器科内科	青森市勝田二丁目9-13	017-734-0111	
たざわ生活習慣病クリニック	青森市中佃二丁目18-26	017-752-8386	○
田辺和彦胃腸科内科医院	青森市勝田一丁目15-10	017-735-1188	
田村医院	青森市古川一丁目18-14	017-722-3333	
津軽医院	青森市浪岡大字浪岡字浅井205	0172-62-3101	○
堤橋ふれあいクリニック	青森市堤町二丁目24-13	017-718-5527	
とよあきクリニック	青森市浜田二丁目15-5	017-762-3100	
内科おひさまクリニック	青森市橋本一丁目9-26	017-723-0020	○
中野脳神経外科・総合内科クリニック	青森市石江四丁目4-3	017-788-7200	
浪打病院	青森市合浦二丁目11-24	017-741-4341	
成田あつしクリニック	青森市浪館前田三丁目22-8	017-761-7215	
成田祥耕クリニック	青森市中佃一丁目1-30	017-743-6511	
虹ヶ丘内科クリニック	青森市虹ヶ丘一丁目3-13	017-765-1177	
脳神経外科内科 藤本クリニック	青森市大野字片岡34-3	017-729-1111	
ひでかず胃腸科内科	青森市大野字前田75-89	017-762-1600	
平井内科医院	青森市松原三丁目2-5	017-774-3355	○
福士胃腸科循環器科医院	青森市千富町一丁目4-16	017-776-4558	
福士内科胃腸科医院	青森市緑一丁目19-5	017-777-8363	
芙蓉会村上病院	青森市浜田三丁目3-14	017-729-8888	○
まちだ内科クリニック	青森市大字羽白字沢田39-4	017-788-6688	
三川内科医院	青森市八重田二丁目1-6	017-736-8191	
ミッドライフクリニックAMC	青森市新町一丁目2-5	017-721-5111	
南内科循環器科医院	青森市岡造道一丁目17-8	017-741-1616	
村上新町病院	青森市新町二丁目1-13	017-723-1111	
村林内科クリニック	青森市沖館四丁目8-17	017-782-0505	
森総合クリニック松原	青森市奥野二丁目20-2	017-776-6299	

医療機関名	所在地	電話番号	※
森山内科クリニック	青森市筒井字八ッ橋1382-12	017-728-1550	
やましき内科クリニック	青森市浪打二丁目3-1	017-718-3600	
ゆきた内科クリニック	青森市松原一丁目5-14	017-775-6650	
よこの循環器呼吸器内科医院	青森市石江字江渡97-12	017-761-1188	
りょう内科クリニック	青森市富田三丁目16-4	017-761-2326	○
和田クリニック内科・胃腸科	青森市橋本二丁目14-6	017-775-1300	
わたなべ内科クリニック	青森市奥野三丁目12-17	017-764-0833	
平内中央病院	平内町大字小湊字外ノ沢1-1	017-755-2131	
かにたクリニック	外ヶ浜町字蟹田5-2	0174-22-2333	
田澤内科	外ヶ浜町字蟹田143	0174-22-2045	
相原内科小児科医院	弘前市青山三丁目8-2	0172-33-0055	
青山胃腸科内科クリニック	弘前市川先二丁目3-7	0172-27-2323	
ESTクリニック	弘前市福村字新館添20-1	0172-29-5500	
石澤内科胃腸科	弘前市新町151	0172-34-3252	
五日市内科医院	弘前市植田町8	0172-35-4666	○
伊東クリニック	弘前市元大工町36-1	0172-32-0630	
今村クリニック	弘前市松原西二丁目1-1	0172-88-3090	○
いわね内科胃腸科医院	弘前市浜の町西二丁目1-5	0172-38-0057	
梅村医院	弘前市石渡一丁目1-6	0172-32-3593	
おおはしクリニック	弘前市青山二丁目1-3	0172-37-5225	
大町内科クリニック	弘前市大町一丁目14-3	0172-31-3511	
小笠原クリニック	弘前市門外四丁目4-39	0172-29-2381	
桔梗野こども・おとなクリニック	弘前市桔梗野二丁目13-5	0172-38-3080	
くどう内科 消化器・肝臓クリニック	弘前市石川字石川97	0172-92-3316	
健生クリニック(健生病院含む)	弘前市扇町二丁目2-12	0172-55-7707	
こいし内科クリニック	弘前市松原東二丁目5-2	0172-87-7111	
康安外科内科医院	弘前市栄町一丁目2-6	0172-33-6262	
小堀クリニック	弘前市中野二丁目2-2	0172-32-7146	
さがらクリニック	弘前市桔梗野一丁目3-3	0172-37-2070	
佐藤内科医院	弘前市覚仙町15-1	0172-34-2126	
沢田内科医院	弘前市茂森新町一丁目6-4	0172-37-7755	
消化器内科 中畑クリニック	弘前市泉野一丁目5-3	0172-89-1700	
関医院中津軽診療所	弘前市賀田一丁目14-2	0172-82-3006	
そうまクリニック	弘前市八幡町二丁目8-4	0172-32-2222	
副島胃腸科内科	弘前市稔町8-1	0172-38-8080	
たかはし内科胃腸科小児科	弘前市取上二丁目9-1	0172-38-2211	
たむら内科クリニック	弘前市清水一丁目9-8	0172-37-1233	
千葉胃腸科内科クリニック	弘前市石渡三丁目13-2	0172-36-7788	
ナルミ医院	弘前市南川端町13	0172-33-1507	
鳴海病院	弘前市品川町19	0172-32-5211	
のだ眼科・血管内科クリニック	弘前市神田三丁目2-11	0172-33-6611	
場崎クリニック	弘前市代官町86-2	0172-38-6600	
八幡町クリニック	弘前市青山四丁目27-10	0172-31-6188	
早川内科肛門科	弘前市安原三丁目7-5	0172-87-7700	
弘前小野病院	弘前市和泉二丁目19-1	0172-27-1431	
弘前総合医療センター	弘前市富野町1	0172-32-4311	○
弘前中央病院	弘前市吉野町3-1	0172-36-7111	
ひろさき糖尿病・内科クリニック	弘前市城東北4丁目4-20	0172-29-2650	○
満天クリニック	弘前市笹森町37-27	0172-33-3001	
三上内科医院	弘前市北横町57	0172-35-5601	
山形内科クリニック	弘前市松森町124	0172-37-5811	
かきさか医院	黒石市寿町16	0172-53-2255	
黒石病院	黒石市北美町1丁目70	0172-52-2121	○
健生黒石診療所	黒石市ちとせ三丁目6	0172-53-3015	
ちとせクリニック	黒石市ちとせ一丁目139	0172-53-7228	
櫛引医院	平川市町居山元95-3	0172-43-1277	
まるも泌尿器科内科クリニック	平川市大光寺三村井31-1	0172-43-0901	
樽沢医院	藤崎町葛野字前田61-13	0172-89-7711	
ときわ会病院	藤崎町榊字亀田2-1	0172-65-3771	○
おおわに内科クリニック	大鰐町大鰐字大鰐105-6	0172-47-7111	
小山内医院	大鰐町大鰐字大鰐47-1	0172-48-2415	
ゆのかわら医院	大鰐町大鰐字湯野川原90	0172-47-6611	

※「○」の医療機関は、
日本糖尿病学会専門医がいる医療機関です。

(令和4年10月5日更新)



糖尿病 は自覚症状がないまま進行しやすい病気です。
人工透析になる原因疾患の**第1位**、成人の中途失明になる原因疾患の**第2位**です。
健康診断で「**要精検**」、「**要治療**」になった方は早めに再検査を受けましょう。

「糖尿病を専門的に診療することができる医療機関」

医療機関名	所在地	電話番号	※
駅前クリニック	五所川原市字大町1	0173-38-5100	
尾野病院（慈仁会）	五所川原市金木町字朝日山453	0173-53-2071	
健生五所川原診療所	五所川原市字ーツ谷508-7	0173-35-2542	
すとうmriクリニック	五所川原市大字姥范字船橋246-1	0173-35-6060	
つがる西北五広域連合つがる総合病院	五所川原市字岩木町12-3	0173-35-3111	○
てらだクリニック	五所川原市稲実字米崎122-17	0173-33-1200	
白生会胃腸病院	五所川原市字中平井町142-1	0173-34-6111	
増田病院	五所川原市字新町41	0173-35-2726	
尾野病院（誠仁会）	つがる市木造若竹5	0173-42-2133	
つがる市民診療所	つがる市木造千年4	0173-42-3111	
ファミリークリニック希望	つがる市富范町山里1-1	0173-56-2148	
山内クリニック	つがる市木造末広45-24	0173-42-7171	
あじがさわクリニック	鯉ヶ沢町大字舞戸町字上富田57-3	0173-72-5200	
敬生会越前医院	鯉ヶ沢町大字舞戸町字上富田220-1	0173-72-5151	
つがる西北五広域連合鯉ヶ沢病院	鯉ヶ沢町舞戸町蒲生106-10	0173-72-3111	
セツ石内科	鯉ヶ沢町大字セツ石町27-1	0173-72-2879	○
井沼洋クリニック	中泊町宮野沢字浦島98-10	0173-69-1071	
小泊診療所	中泊町小泊字朝間1-25	0173-64-2117	
板柳中央病院	板柳町灰沼字岩井74-2	0172-73-3231	○
田中外科内科医院	板柳町板柳字土井200	0172-73-2525	
まちだ内科眼科クリニックいたやなぎ	板柳町福野田字実田44-1	0172-72-0101	
渡部胃腸科内科医院	板柳町福野田字実田72-13	0172-73-2217	
青森労災病院	八戸市白銀町字南ヶ丘1	0178-33-1551	○
いやしのもりクリニック	八戸市南類家二丁目16-15	0178-32-0705	
うしお内科クリニック	八戸市東白山台二丁目34-16	0178-70-1191	
荻生内科	八戸市売市二丁目11-12	0178-24-4613	
於本病院	八戸市大工町10	0178-43-4647	
かきざき生活習慣病クリニック	八戸市湊町字上田屋前29-12	0178-32-3222	
かさい糖尿病内科クリニック	八戸市田向五丁目21-25	0178-51-6336	○
岸原病院	八戸市柏崎六丁目29-6	0178-45-8111	
柏崎メディカルクリニック	八戸市柏崎三丁目7-18	0178-45-7777	
坂本内科クリニック	八戸市吹上三丁目6-16	0178-24-5566	
三条クリニック	八戸市尻内町字直田81	0178-27-4533	
下長内科クリニック	八戸市下長三丁目21-19	0178-28-5040	
菅原内科医院	八戸市窪町4	0178-46-3355	
高木クリニック	八戸市下長一丁目6-6	0178-20-5566	
高橋医院	八戸市番町40	0178-71-3123	
中園内科クリニック	八戸市田向二丁目5-28	0178-71-1138	○
南郷診療所	八戸市南郷島守字梨子ノ久保25-3	0178-82-2211	
西口内科	八戸市大字尻内町字内田1-1	0178-27-8808	
八戸クリニック内科	八戸市柏崎一丁目8-32	0178-47-2525	
八戸在宅クリニック	八戸市岩泉町7	0178-47-7778	
八戸市立市民病院	八戸市田向三丁目1-1	0178-72-5111	○
八戸城北病院	八戸市石堂一丁目14-14	0178-20-2222	
八戸赤十字病院	八戸市田面木字中明戸2	0178-27-3111	○
はちのへファミリークリニック	八戸市城下四丁目11-11	0178-72-3000	
八戸平和病院	八戸市湊高台二丁目4-6	0178-31-2222	
はるみ眼科・循環器内科クリニック	八戸市一番町二丁目3-6	0178-70-1863	
伴内科心臓血管クリニック	八戸市売市一丁目4-5	0178-22-9016	
ひかり内科クリニック	八戸市青葉三丁目31-5	0178-73-5100	
船越内外科医院	八戸市湊町字久保11-12	0178-33-3105	
湊病院	八戸市新井田字松山下野場7-15	0178-25-0011	
向井田胃腸科内科医院	八戸市白銀一丁目10-5	0178-33-2268	○
メディカルコート八戸西病院	八戸市長苗代字中坪77	0178-28-4000	○
山崎眼科	八戸市日計一丁目2-44	0178-28-5000	

医療機関名	所在地	電話番号	※
類家内科クリニック	八戸市類家一丁目8-42	0178-43-2008	
田島医院	三戸町二日町6	0179-22-2228	
五戸総合病院	五戸町字沢向17-3	0178-61-1200	
かわむら内科クリニック	南部町苫米地字町中22-1	0178-84-3111	
スワンクリニック	南部町沖田面字千刈37-1	0179-23-0805	
ナンプクリニック	南部町沖田面字千刈47-1	0179-20-6161	
南部町医療センター	南部町下名久井字白山87-1	0178-76-2001	
南部病院	南部町沖田面字千刈52-2	0179-34-3131	
はらだクリニック	南部町苫米地字白山堂13-2	0178-60-1661	
小松内科医院	階上町道仏字天当平1-189	0178-88-5515	
みうらクリニック	階上町蒼前三丁目9-3177	0178-80-1212	
阿部クリニック	十和田市東三番町9-66	0176-25-1122	
泉山内科	十和田市相坂字小林140-1	0176-25-1881	
えとクリニック	十和田市東一番町2-23	0176-25-2525	
えと内科医院	十和田市西三番町1-28	0176-23-2727	
小嶋外科胃腸科医院	十和田市西三番町15-41	0176-23-2666	
佐藤内科クリニック	十和田市穂並町10-6	0176-25-2888	
十和田北クリニック	十和田市元町東5-8-54	0176-21-3741	
十和田外科内科	十和田市穂並町1-5	0176-22-5151	○
十和田市立中央病院	十和田市西十二番町14-8	0176-23-5121	
十和田第一病院	十和田市東三番町10-70	0176-22-5511	
とわだ循環器内科	十和田市西十一番町40-31	0176-58-0255	
はし眼科	十和田市東四番町9-7	0176-25-1184	
藤原内科	十和田市三本木北平115-8	0176-24-0770	○
村木内科胃腸科医院	十和田市西三番町20-17	0176-22-1010	
あいざわクリニック	三沢市三沢字堀口164-298	0176-58-7370	
岡三沢診療所	三沢市緑町1-2-5	0176-50-1237	
中山内科医院	三沢市桜町3-1-28	0176-52-7752	○
ひぐちクリニック	三沢市桜町3-10-14	0176-50-1441	
まつぞのクリニック	三沢市松園町3-9-4	0176-52-5050	
みさわクリニック	三沢市大町2-7-12	0176-53-3739	
三沢中央病院	三沢市中央町3-11-2	0176-57-1111	
公立野辺地病院	野辺地町字鳴沢9-12	0175-64-3211	
戸館内科整形外科医院	野辺地町野辺地261-1	0175-64-2525	
中里医院	野辺地町字上小中野8	0175-64-1388	
工藤医院	七戸町字道ノ上63-4	0176-68-2666	
公立七戸病院	七戸町字影津内98-1	0176-62-2105	
しちのへ内科クリニック	七戸町字荒熊内212-1	0176-58-6868	
沼田医院	六戸町犬落瀬字後田17-1	0176-55-3069	
福田眼科医院	六戸町大字犬落瀬字堀切沢59-107	0176-53-4158	
小川原湖クリニック	東北町上北北1-34-45	0176-56-5600	
ちびき病院	東北町字石坂32-4	0175-64-5100	○
石田温泉病院	おいらせ町字上前田21-1	0178-52-3611	
下田診療所	おいらせ町向川原3-55	0178-56-3116	
国民健康保険おいらせ病院	おいらせ町上明堂1-1	0178-52-3111	
こんの医院	おいらせ町字中野平40-1 イオンモール下田内	0178-56-8066	
菜の花クリニック	横浜町字寺下81-2	0175-76-1787	
六ヶ所村地域家庭医療センター	六ヶ所村大字尾駸字野附986-4	0175-73-7122	
菊池医院	むつ市大湊浜町16-27	0175-24-1276	
三上医院	むつ市柳町一丁目8-22	0175-22-1011	
みちのくクリニック	むつ市十二林17-1	0175-23-1171	
村中内科・心療内科医院	むつ市新町10-46	0175-23-0120	
東通村診療所	東通村大字砂子又字里17-2	0175-28-5111	
風間浦診療所	風間浦村易国間大川目11-2	0175-35-2001	

医療機関の並び順は、

- ① 郡市医師会の区域で色分けしています
- ② 市町村順に並べています
- ③ 医療機関名を五十音順で並べています

「糖尿病を専門的に診療することができる医療機関」は青森県医師会並びに郡市医師会ご協力のもと下記の基準により作成しました。

- （１）糖尿病の病型鑑別が可能であること
- （２）良好な血糖コントロール調整が可能であること
- （３）血糖自己測定・インスリン自己注射指導が可能であること
- （４）他科との連携を含め糖尿病性合併症の検査が可能であること

【青森市糖尿病重症化予防プログラム推進委員会名簿】

氏 名	所 属 団 体 等
増 田 光 男	医療法人芙蓉会 村上病院 外来医長
小 川 吉 司	青森県立中央病院 副院長 糖尿病センター長
田 中 光	青森市民病院 糖尿病・内分泌内科 部長
富 山 月 子	内科おひさまクリニック 院長
北 畠 滋 郎	青森市医師会長
工 藤 育 男	青森市医師会副会長
南 收	青森市医師会理事
中 野 高 広	青森市医師会理事
小 倉 絵 理 子	青森市医師会理事
千 葉 康 伸	青森市保健部長

「青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」

発行年月 平成 31 年 3 月（プログラム策定）令和 5 年 1 月（一部改定）
令和 7 年 2 月（一部改定）

発 行 者 青森市保健部
青森市保健所 健康づくり推進課
〒030-0962 青森市佃二丁目 19-13
TEL 017-743-6111
FAX 017-743-6276